

2026年4月15日

報道関係者各位

日本証券業協会

証券業界「株主優待 SDGs 基金」による 2025 年度における寄付の実施について

本協会では、証券業界における株主優待を活用した SDGs を推進する施策として、2019 年 4 月 1 日付で「株主優待 SDGs 基金」(以下、「本基金」という。)を設置し、2025 年 4 月から 2026 年 3 月にかけて、次のとおり寄付事業を実施いたしました。

本基金は、会員証券会社等が株主優待を活用して得た資金等の寄付を原資としており、今般、2025 年度支援として集められた資金 30,973,777 円を WFP 国連世界食糧計画(以下、「国連 WFP」という。)の日本における民間公式支援窓口「認定 NPO 法人国連 WFP 協会」及び「こどもの未来応援基金」の 2 先へ寄付いたしましたことをごお知らせいたします。

なお、更なる発展に向けた取組みとして、本基金は 2026 年 3 月末付で廃止し、2026 年 4 月 1 日付で日本証券業協会と一般社団法人全国銀行協会が発起人となり設立した「一般社団法人株主優待こども・若者貧困問題対策支援機構」が同様の仕組みで運営していくこととなりました。同法人における 2026 年度の支援先については、「国連 WFP」及び「こどもの未来応援基金」の 2 先に決定いたしましたことをごお知らせいたします。

今後も、証券業界では、こども及び若者の貧困対策支援を含めサステナビリティ推進に向けた様々な施策を実施していく所存ですので、関係各位におかれましてもご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 寄付金額

30,973,777 円

2. 2025 年度に本基金への寄付を行った会員等

あかつき証券、岩井コスモ証券、エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券、
SMB C 日興証券、S B I 証券、岡三証券グループ、共和証券、光世証券、
大和証券グループ本社、東海東京フィナンシャル・ホールディングス、内藤証券、
中原証券、野村證券、松井証券、丸三証券、みずほ証券、三菱UFJ e スマート証券、
水戸証券、むさし証券、楽天証券 (20 社、五十音順)

以上

○本件に関するお問い合わせ先：サステナビリティ推進室 (TEL : 03-6665-6783)

【参考】

■ 株主優待 SDGs 基金の概要

1. 基金の目的

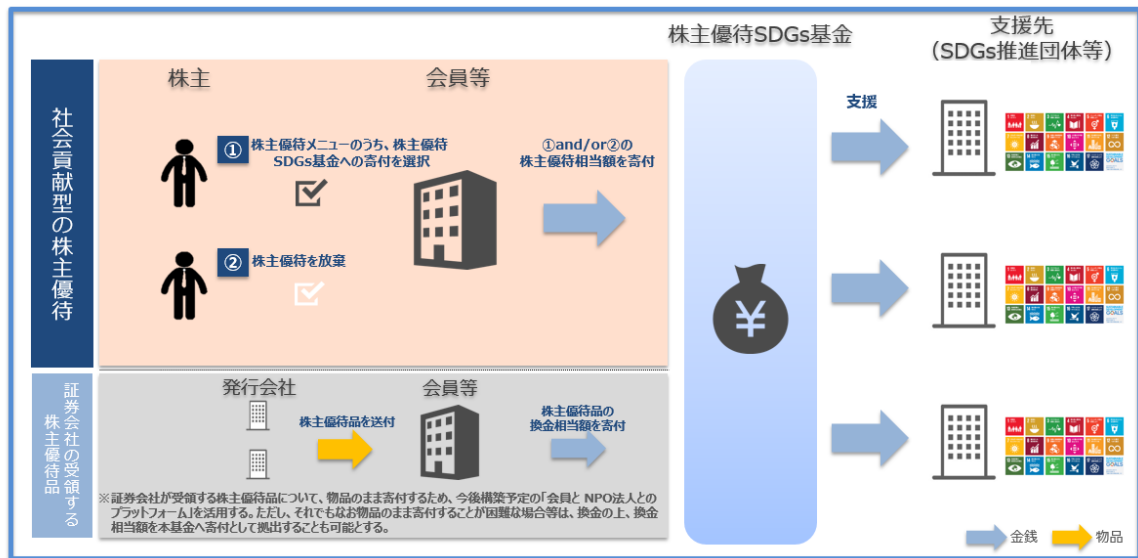
株主優待等を利用して、国際連合が提唱する国際社会全体の目標である SDGs に係る社会的課題に取り組む者を支援し、もって国際社会における SDGs の達成に資すること。

2. 基金の概要

本協会の会員等において、株主優待を原資として本基金に対する寄付を実施。本基金の支援先は、関係者で協議の上、SDGs の達成に寄与すると認められる活動を行う機関の中から選定し、寄付を行う。



＜図表：株主優待 SDGs 基金のイメージ図＞



- 社会貢献型の株主優待：
 - 会員等が本基金を寄付先とする社会貢献型の株主優待を実施することにより本基金に寄付した金銭
- 証券会社の受領する株主優待品：
 - 会員等が上場会社の株主である場合に、当該上場会社から取得した株主優待品を換金して得た金銭を本基金に寄付したときの当該金銭

■ 支援先の概要

1. 国連 WFP の概要

(1) 設立

飢餓をなくすことを使命とし、1961年に設立された国連唯一の食料支援機関（本部：ローマ）。

(2) 支援対象

災害や紛争の被災者、妊娠・授乳中の母親、栄養不良の子ども、小規模農家など、支援を必要とする人々。

(3) 主な活動内容

災害や紛争時の緊急支援、栄養状態の改善、学校給食の提供などを活動の柱に、120以上の国や地域に拠点をもち活動。

(4) 支援先の寄付金の資金使途

国連 WFP の学校給食（一食約 30 円）の支援

※ 認定 NPO 法人国連 WFP 協会を通じて、支援を実施。

(5) 支援により期待される効果

- こどもの栄養状態を改善し、勉強への集中力を向上。
- 家事等のため家に留め置かれがちで学校へ通えない女子の就学を促す。
- 教育の普及により、国の安定と発展に寄与。

(6) 備考

- 国連 WFP は、飢餓と闘う努力、紛争地域における平和に向けた状況改善への貢献、“飢餓”が紛争や内戦の武器として利用されることを阻止する努力が評価され、2020年のノーベル平和賞を受賞。
- 認定 NPO 法人国連 WFP 協会は、日本における国連 WFP の民間公式支援窓口。募金活動や企業・団体との連携を進め、支援の輪を広げている。2024年に外務大臣表彰を受賞。

2. こどもの未来応援基金の概要

(1) 設立

こどもを社会全体で応援する機運を高め、全てのこども達が夢や希望をもつことができる社会の構築を目指す「こどもの未来応援国民運動」の一環として創設。

(2) 支援対象

こどもへの支援に取り組む公益法人、一般法人、NPO 法人、その他ボランティア団体等（令和 8 年度の支援予定団体数：117 団体）。

(3) 支援先の寄付金の資金使途

基金事業審査委員会において採択された団体（公益法人、一般法人、NPO 法人（特定非営利活動法人）、その他ボランティア団体、町内会など非営利かつ公益に資する活動を

行う法人または任意団体) への支援。

(4) 支援により期待される効果

草の根で活動を行う団体を支援するため、以下のような効果が期待できる。

- 地域単位で活動する団体が多いため、当事者に対してより身近な支援が可能。
- 一人ひとりの状況に基づき、制度の枠を越えて弾力的にニーズに沿った支援がしやすい。

■ 「一般社団法人子ども・若者貧困対策支援機構」の概要

1. 機構の目的

株主優待等を利用して、子ども・若者の貧困問題を主とした社会的課題に取り組む者を支援し、もってこれらの社会課題の解決に貢献すること。



一般社団法人
**株主優待子ども・若者
貧困対策支援機構**

2. 事業の概要

本協会の会員および一般社団法人全国銀行協会の会員において、株主優待を原資として機構に対する寄付を実施。本機構は当該寄付金を取りまとめ、子ども・若者の貧困問題を主とした社会的課題に取り組む団体等に寄付を行う。

